

令和7年1月31日
横浜幸銀信用組合

個人情報の利用目的の改定について

横浜幸銀信用組合（以下「当組合」）は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律および公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する令和7年4月1日からといたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【特定個人情報の利用目的】

特定個人情報等については、下記利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

1. お客さまに係る以下の個人番号関係事務のため

- ・金融商品取引に関する口座開設の申請および届出事務
- ・金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ・生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- ・信託取引に関する法定書類作成事務
- ・金地金等取引に関する法定書類作成事務
- ・国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ・財形制度等の運用に関する事務
- ・教育資金管理契約に関する法定書類作成事務
- ・結婚・子育て資金管理契約に関する法定書類作成事務
- ・金融商品取引に関する振替機関等への提供事務
- ・租税条約に関する届出書の受付事務
- ・預貯金口座付番に関する事務
- ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ・災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ・本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- ・その他、上記の各利用目的に関連する事務